



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

12

December 2006 No.21

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



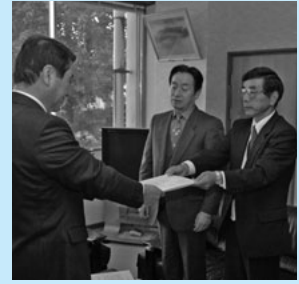
今月の主な内容

朝来市補助金等検討委員会提言他
年末調整をされていない方は確定申告を！他
豊かな自然を生かした“まるごと博物館”が胎動！
第4回国際子どもサミット開催他
学園だより⑨ 与布土小学校・与布土幼稚園

私たちが美しい地球を守ろう

国際子どもサミット

朝来市補助金等検討委員会提言



朝来市では行財政改革の一環として、本年6月から朝来市補助金等検討委員会（柴本修委員長・15名）において、市の全ての補助金等について検討してきました。
その結果について、このたび「提言」がまとめられ、11月8日、市長に提出されました。
その「提言」の内容をお知らせします。

朝来市単独補助金等について（提言）

平成18年6月9日付で貴職より委嘱を受けた朝来市補助金等検討委員会として、朝来市で執行している市単独補助金等についての審議結果を踏まえ、次ぎのとおり提言します。

朝来市補助金等検討委員会では、市民の視点から市単独の補助金等135件について各課のヒアリングを行うなど、13回の委員会会議を開催し補助金等のあり方を検討いたしました。
地方分権時代を迎え、行政と市民の役割分担を明確にし、地域協働を推進するためにも補助金等の執行については公共性、有効性、公平性など費

用対効果を十分に勘案したものでなければならぬと考えます。

今後の補助金等のあり方については、総合計画や行財政改革大綱の推進による政策的観点や財政状況に配慮した効率的・効果的な市民活動支援の観点を念頭に、適正な補助金等の執行に努めていただくよう求めます。

審議結果につきましては、別紙に補助事業ごとの判定を付しておりますが、本提言を補助金等の適正化に役立てられるとともに、公平性と透明性を確保し、効率的な市政運営を図られるようお願いいたします。

なお、今回の補助金等の見直しは、朝来市行財政改革推進委員会の答申に基づく速やかな対応であり、評価するも

のであります。このたび本委員会では市単独補助金等について審議いたしました。今後は国県随伴補助金や負担金についても検証いただき、「選択と集中」「優先順位付け」の観点からも事業実施の必要性を慎重に整理した上での取組を期待します。

朝来市補助金等検討委員会では、本委員会が設置された趣旨を十分に理解し、朝来市の補助金等のあり方について検討を行う。
特に、平成17年度は旧町毎の補助金の継続支出であるが、平成18年度を迎えた今、朝来市として、公平・公正かつ効果的な財源活用の観点からもゼロベースからの検証などを

補助金等の検討指針

朝来市補助金等検討委員会では、本委員会が設置された趣旨を十分に理解し、朝来市の補助金等のあり方について検討を行う。
特に、平成17年度は旧町毎の補助金の継続支出であるが、平成18年度を迎えた今、朝来市として、公平・公正かつ効果的な財源活用の観点からもゼロベースからの検証などを

行い、補助金等の整理合理化について見直しを行う。
1 補助金の見直しについて
(1) 交付基準等の検証
市の補助金は、規則・要綱等で定める「補助金交付基準」に基づき支出されている。補助金は、市民の税金等貴重な財源によって賄われており、その公益上の必要性は十分かつ客観的妥当性を備えていないければならない。そのためにも、補助金交付基準、補助率、補助対象経費は適正であるかを検証する必要がある。
(2) 補助金の検証
全ての補助金は、その用途についての公共性や政策的観点等からの検証を行う。
特に補助の対象は、事業費補助であり、団体運営費補助でないという原則からの検証を行う。
また、旧町の状況を引かずるのではなくゼロベースからの検証と併せ、その使途の確認と明確化（事業内容の検証とチェック機能の確立）について検証を行う。
△補助金の見直し基準▽
① 費用対効果、有益性等
（公共性・公益性、有効性、公平性、法令遵守、施策重複など）の観点

- ② 補助目的達成の観点
- ③ 補助終期（補助の長期化及び既得権化）の観点
- ④ 補助額（補助上限額、定額・定率補助、少額補助）の観点
- ⑤ 団体補助の自立の観点
- ⑥ 補助対象経費（元費としての食料費等が含まれていないか）の観点
- ⑦ 会計事務処理（事務局機能、繰越額）の観点
- ⑧ ゼロベース見直しの観点
- ⑨ その他

2 補助金の判定区分について

補助金等の検証に係る当委員会の判定は、次の区分により行う。

| 判定区分 | 内容等 |
|-------|---|
| 1 継続 | 一定の改善が必要で、あるにしても、基本的に継続してよいと判断したもの |
| 2 見直し | 継続するにあたって、一定の条件を付したも |
| 3 変更 | 継続するにしても、別の形態が望ましいも |
| 4 廃止 | 補助金の趣旨・目的や効果などに問題があり、現状のままでは継続することが望ましくないもの |

(1) 継続
改善が必要なものについては、改善意見を付する。

(2) 見直し
継続にあつての条件を付する。条件が満たされた場合にのみ、継続が認められるものとする。

(3) 変更
継続するにしても、現行とは別の形態(委託、直接執行を含む)に変更すべきと判断をしたもので、変更条件等を付したものを
△別の形態▽

補助金はその性格上、契約のように競争させる相手方を選ぶことができず、また契約と異なり、市の金銭的給付に対し、相手方からこれに相当する反対給付の義務を負っていないことから、物品購入やイベント等の事業については市の委託、又は市の直接執行がより効果的な面もある。

① 委託
・補助金とは、本来、民間の個人や団体の公益活動を公金の支出によって促進させるためのものである。
・委託とは、市が本来行うべき事業の実施を、契約によって促進させるためのものである。
・事業の性質上、補助ではな

く委託が望ましいものについては委託に分類し直すべきである。

② 直接執行
・事業の性質上、個人や団体への補助金支出による活動の促進という形態ではなく、市が直接執行することによって目的を達成すべきものについては、市の直接執行に分類し直すべきである。

(4) 廃止
概ね次のいずれかの問題を抱えているもので、廃止すべき判断をしたもので、廃止意見を付する。
△主な廃止意見▽

① 趣旨、目的が明確でない事業等である。
② 補助金の本旨から妥当でない事業等である。
③ 本来自己負担で賄われる事業等である。
④ 十分採算が取れ、補助の必要性が認められない事業等である

⑤ 時代状況の変化により、既にその役割を終えている事業等である。
⑥ その他
3 補助金の判定評価について
補助金を判定するにあたり、「補助金の見直し基準」の観点

等から、委員会として総合的な判定評価を行い、記述することとする。

4 新たな補助制度の検証について
本委員会の活動内容に時間的余裕があれば、現行補助制度の見直しと併せ、新たな取り組みについて検証を行い、提言ができれば行うこととする。

朝来市単独補助金等に対する総体的提言
朝来市単独補助金等の審議過程における補助金制度等に対する総体的な意見をまとめ、次のとおり提言する。

1 補助金制度について
(1)朝来市の厳しい財政状況を勘案し、補助金制度のあり方や審査決定について常に緊張感を持ち、市民の視点に立った補助金執行を図るため、職員の意識改革を行い、適切な補助金制度となるよう十分な検証を行うことが必要である。

(2)補助金制度があるから何かをするという発想がある。これには、補助金はもたらした方が得という意識が働いている。

補助金の原資は税金であるという認識が欠けている。本来は、必要だから何かをする、それには補助制度があるという位置付けが必要である。

(3)全体的に例規整備が不十分である。
補助金の支出において、前年度実績、前例踏襲(旧町制度の継続)及び必要額に応じてという考え方が多く見受けられる。合併後2年が経過しようとしており、市としての整理が必要である。

全ての補助金において、補助目的、補助基準(算定基準)の明確化が必要である。

(4)補助基準の基本として、視察研修や総会費等の名目の如何を問わず、飲食費は補助対象外とすることが必要である。
(5)全ての補助金支出について、費用対効果等の検証が必要である。

補助金支出の検証にあたっては、その使途目的等についての行政の責務範囲(責任範囲)と併せ、公共性・有益性等(公益性、有効性、公平性、法令遵守、施策重複など)の観点を基

本に行う必要がある。
2 団体補助金について
(1)旧町単位で存続している類似の団体があるが、本来組織の統合について言及すべきではないと考える。

しかしながら、補助金の統合整理の観点から、市関与の組織については市として一本化に向けた更なる努力が必要である。

(2)団体の運営補助金について、期限を定めず交付しているものが多く見受けられる。団体の自立を促す観点からも、交付期限を設定し自主運営を促す取組を行う必要がある。

(3)補助金交付団体の決算において、次年度への繰越額が多額なケースが見受けられる。
補助金の支出にあたっては、補助目的、補助基準に準じ検証を行うとともに実績に応じた交付が必要である。

3 イベント補助金について
(1)各種イベント及び大会について、旧町の考えを踏襲している状況が多く見受けられる。合併後2年が経過しようとしており、市とし

ての整理が必要である。

市としてのイベント等と位置付けるのか、地域特色を活かしたイベント等と位置付けるのか、選択と集中の観点からも早期の判断が必要である。

(2) イベントに関しては、地域協働の観点から自主的な開催を否定してはならない。市として公金(補助金)支出するかどうかを判断すべきものである。

(3) イベント補助金については、厳しい財政状況を勘案し、少ない経費で最大の効果が得られる努力が必要であり、市で直接執行しているものも含め、原則として3割減とすべきである。

4 新たな制度の検討について

(1) 分権型社会形成への移行時代を迎え、新しい形態による市民活動の活発化や公共を担う主体の多様化など、様々な団体が共に協力し合いながら、それぞれの知恵と力を出し合って、新たなまちづくりを担っていく新しい市民協働型(地域協働)による自治の芽生えを促進させる取組が必要である。

地域協働を支援、市民の自発性と創意工夫を引き出す『新たな補助制度の創設』について検証を行う必要がある。

(2) 現行の補助制度全般を見直し、新たな補助制度の創設(公募型補助制度の創設など)についての創意工夫が必要である。

5 その他

(1) 国・県制度改正の動向を見極め、各種制度については朝来市としての十分な検証を行う必要がある。

(2) 有償ボランティアと無償ボランティアが存在する。市として有償ボランティアのあり方を確立すべきである。

(3) 各種委員等の手当(附属機関等を除く)について、市として整合を図る必要がある。

なお、朝来市単独補助金等に対する個別提言(一覧表)については、提言と併せ閲覧用として本庁(行政改革推進課)並びに各支所窓口にご覧いただけます。

● 問い合わせ

行政改革推進課

電話 672・6112

行財政改革推進委員会から答申を受けました

朝来市は、「朝来市行財政改革推進委員会(戸田幸男会長、15名)」から10月30日に「朝来市行財政改革大綱(案)・同実施計画(案)」について答申を受けました。

以下、答申の内容につきまして、原文を掲載いたします。

朝来市行財政改革大綱(案)及び実施計画(案)について(答申)

平成18年6月13日付朝行第4号及び平成18年9月12日付朝行第6号で貴職より諮問を受けた標記のことについては、審議の結果、下記のとおり答申します。

諮問を受けた朝来市行財政改革大綱(案)及び実施計画(案)については、本委員会が昨年度答申した「朝来市行財政改革のあり方について」を尊重されまとめられています。

地方分権の時代、今年度策定される市のビジョンの実現を図るためにも、市民と協働するまちづくりを推進し、限られた財源の中で真の受益者である市民の声を聞き、市民が納得できる健全な行財政経営を行う必要があります。

今年度を改革の初年度と位置付けられ、基礎的な取組が推進されつつありますが、本委員会の議論内容も参考にされながら早期に大綱及びその実施計画を策定され、積極的な取組を展開されるとともに、着実な推進がなされることを期待します。

<特記事項>

1 行財政改革の基本は、市民と行政の役割分担である。

行財政改革の推進に伴い、市民は何をすべきか戸惑いもある。推進当初における行政の牽引力、指導力に期待する。

2 旧町の制度にとらわれることなく、公平・公正の観点からも朝来市としての取組に期待する。

3 行財政改革を推進する上で、職員の意識改革・資質の向上は最重要課題と考える。人材育成基本方針を早急に策定するなど、実のある取組を期待する。

4 取組にあたっては、目標設定や優先順位を明確にし、市民と情報共有しながら危機感を持ってあたられることを期待する。

5 実施状況については、住民の視点に立った検証を行うこと。

6 責任の所在を明らかにし、市を上げて取組むことが大切であり、市長の情熱、指導力に期待する。

※大綱及び同実施計画は策定次第公表いたします。

■ 問い合わせ 行政改革推進課 TEL 672 - 6112

◎年末調整をされていない方は確定申告を！

★年末調整とは何ですか？

年末調整とは雇用主が従業員の一年間の給与から所得税額を計算し、すでに給与から天引きしている所得税額の合計額から精算することで納税が完結する仕組みをいいます。したがって、給与所得者の多くは年末調整をすることで納税が完結しますので、確定申告の必要がなくなります。

ここでは、年末調整で控除することができる内容を簡単に紹介します。

なお、年末調整ができなかった方は、確定申告をしていただくことになります。
(確定申告とは個人が自分で収入や経費、所得や所得税額の計算をして納税する仕組みをいいます。)

★年末調整で行える控除

◆住宅借入金等特別控除

控除適用初年度は確定申告をしなければなりません、2年目以降は年末調整で控除することができます。

◆障害者控除

本人又はその控除対象配偶者及び扶養親族が、身体障害や精神障害に関する手帳等の交付を受けている場合に対象となります。但し、要介護認定を受けておられる方で身体障害や精神障害に関する手帳の交付を受けておられない場合でも、高年福祉課で障害者控除対象者の認定の申請をしていただき、認定を受けられた方は障害者控除の対象となります。

◆社会保険料控除 ◆生命保険料控除 ◆損害保険料控除 ◆小規模企業共済等掛金控除

◆寡婦（寡夫）控除 ◆配偶者控除 ◆配偶者特別控除 ◆扶養控除 等があります。

★年末調整では行えない控除

◆雑損控除 ◆医療費控除 ◆住宅借入金等特別控除の控除適用初年度（2年目以降は年末調整で控除することができます。）は年末調整では控除することができませんので、確定申告をしてください。

※次回の新年号では税の控除について、2月号では確定申告について、それぞれお知らせします。

◎農業所得の申告について

以前からお知らせしておりましたとおり「H 18 年分の所得税の確定申告」及び「H 19 年度 個人住民税の申告」から農業所得の計算方法が変わります。

農業所得標準表が廃止され、収入から必要経費を差し引く収支計算による申告となりますので、農業所得の申告が必要な方は、明細書・領収書等を整理し、収支計算書を作成して申告してください。

※大変多くの方が農業所得を申告されると思われます。したがって、収支計算書を作成されずに申告会場に来られた場合は、個別指導等の時間を取るのが困難となるため、ご自身で収支計算書を作成していただいた後に受付することになります。必ず事前に収支計算書を作成してください。

なお、収支計算書の記入方法が解からない場合は、申告受付開始日の2月16日までに税務課へお問い合わせください。

●問い合わせ 税務課市民税担当 TEL 672 - 6119

障害者控除対象者認定書の適用範囲の拡大について

障害者控除対象者認定書について適用される方の範囲を拡大しました。今年度から普通障害者の対象となる方も一律の基準を設け認定の対象とします。

この制度で認定されると、確定申告時に障害者控除の適用を受けることが可能になります。

対象となる方

65歳以上で要介護認定を受けられている方の内、次のような状態である方。

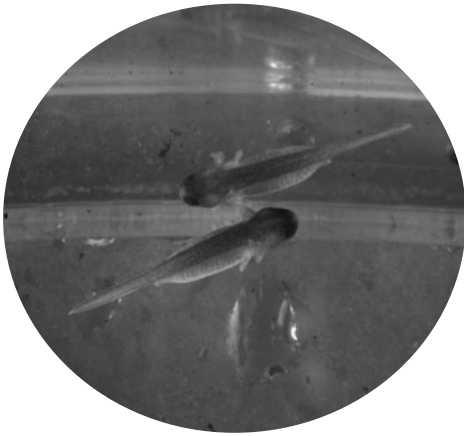
- (1) 寝たきりで、複雑な介護を要する状態
- (2) 認知症など、心身に支障があると認められる状態

上記のような状態であれば、認定される可能性がありますので、高年福祉課、各支所市民課窓口において手続きしてください。

●問い合わせ 高年福祉課 TEL 672 - 6124

豊かな自然を生かした“まるごと博物館”が始動！

～廃校を活用し、地域一体となった「あんこうミュージアム」にむけて～



孵化したばかりのオオサンショウウオ



エコツアーのあんこうウォッチング

黒川の「あんこう」

オオサンショウウオは、朝来市生野町などで昔から「あんこう」と呼ばれており、篠山市では「安口」（ハダカスと読む）というサンショウウオを意味する地名もあります。

日本にしかない世界最大の両生類で西日本を中心に生息し、朝来市でも市川、円山川や栃原川などに多く生息しています。

黒川地域では、この「あんこう」を生かして地域まるごと博物館を計画するなど、地域住民やNPO、行政などが連携した地域づくりが始まっています。

NPOが調査研究活動をスタート

昨年からはNPO法人「地域再生研究センター」が、同センター理事で姫路市立水族館前館長の栃本武良さんと協同で「日本ハンザキ研究所」を設立し、31年間にわたって行ってきた調査研究を継続しており、これまで登録された1300頭以上のオオサンショウウオの追跡調査などが行われています。

また同センターでは、多自然居住や地域の活性化についても調査研究を進めており、兵庫県立大学と連携して黒川の住民に対するアンケート調査や体験施設整備の検討などが進められています。

廃校した黒川小中学校を再び地域の核として



活用が進められている旧黒川小学校

黒川地域には、平成4年に惜しまれながら閉校した黒川小中学校があり、二階建て校舎や体育館、校庭、プール、教員宿舎などの施設が残されています。

旧校舎を活用した「あんこうミュージアム交流センター」やプールを利用した「オオサンショウウオ保護飼育施設」などによる地域づくり構想の実現にむけて、地域住民と地域再生研究センター、行政などによる試行錯誤が続けられており、春には、地元住民の全員参加によって「黒川地域活性化協議会」が発足しました。ここでは、旧校舎を活用した地域の活性化や同窓会の開催などが計画されているほ

か、「地域づくり通信」を発行して地域全体で情報を共有しながら村おこしを一歩ずつ進めているところです。



旧校舎で開催された活性化協議会

また黒川では、数年前から神戸市のつるのこ学童クラブによる山村体験キャンプが続けられており、8月には村のおじいちゃんやおばあちゃんと



神戸つるのこ学童クラブの交流キャンプ

の交流や、あんこう観察会などのほか、黒川小中学校の旧校舎で準備が進められている「あんこうミュージアム交流センター」（仮称）の見学などが行われました。

また、翌週に行われた生野公民館のサマースクールでは、地元の小学生も施設見学や観察会に参加しました。



公民館サマースクールの子どもたち

秋の陣にあわせてエコツアー実施

また11月3日には、秋の黒川を思い切り楽しんでもらうイベント「めっちゃおもろい黒川秋の陣2006」に合わせ、モニターによるエコツアーが行われ、神戸や姫路などから約80名の参加がありました。旧小中学校の体育館でエコツアーやオオサンショウウオの解説を受けたあと、教室や廊下などを利用して設置された展示コーナー、当日朝に孵化したばかりの

幼生が入った水槽、数千冊の資料などを興味深く見入っていました。

昼には黒川本村に移動し、栃本さんの解説によるあんこうウオッチングや地元の竹村さんによる村の歴史探訪、秋の郷土料理など、黒川の魅力を満喫していました。

同センターや協議会では、今後も黒川エコツアーを実施していく予定にしています。



旧校舎の展示交流スペース

市川上流に産卵観察施設を設置

現在、市川沿いの旧黒川小中学校用地にオオサンショウウオの人工産卵巣穴と観察施設の設置工事が進められています。これまでに、兵庫県八鹿土木事務所によって4基の人工巣穴が設置されていますが、今回は旧校舎に隣接して子供たちにも観察してもらえるように階段や観察スペースな

どを確保した施設になります。

下流の簾野地区にある人工産卵巣穴では、今年もオオサンショウウオの孵化が確認され、生れたばかりのたくさんの幼生が元気いっぱい育っており、来年にはここでも真珠のような卵が見られることでしょう。

オオサンショウウオは、川の生物が作っている生態系の頂点に位置する大切な生物で、国の特別天然記念物に指定されています。

細い水路などで身動きが出来なくなっているオオサンショウウオを見つけたら、教育委員会社会教育課・電話677-2116までご連絡ください。



人工巣穴が設置される市川

第4回 国際子どもサミット開催

11月9日(木)、和田山ジュピターホールで「第4回国際子どもサミットあさご会議」が外務省、朝来市、朝来市教育委員会、わだやま国際文化交流協会の主催により、開催されました。

このサミットは旧和田山町で平成11年から一年おきに開催されていましたが、朝来市となってからは今回が初めての開催となりました。

サミットには日本、シンガポール、中国、アメリカの4か国から、それぞれ2人の中学生が出席し、「私たちが美しい地球を守ろう」をテーマに意見交換が行われ、中国から参加した2人は、草原の砂漠化を指摘し、植林の必要性を訴えたほか、シンガポールから参加の2人は電力の大量消費に目をむけ、

乾燥機を使わないなどの省エネ対策や紙の再利用の工夫を発表。また、アメリカから参加した2人は、深刻な水不足への危機感を話し、化石燃料に代わるエネルギーとして太陽光や風力、地熱などの利用、技術開発の必要性を訴えました。日本から参加の小谷大介さんと白藤伊緒理さんは、年々雪が少なくなっている環境変化や災害のレベルが上がっていることを指摘。リサイクルや省エネ生活の必要性と一人ひとりの行動が地球を救うことを訴えました。

また、この模様はインターネットを通じて4か国に配信したほか、シンガポールと結び、現地からのコメントが会場に伝えられました。

意見交換の最後には「朝来アピール」として「美しい地球を守るのは、21世紀を担う私たちの使命です。国境を越えた友情と交流を通じ、住みよい世界を創るために共に歩むことを宣言します。」と共同宣言がなされました。

このほか「国際社会に役立つ人とはどのような人物か」をテーマに外務省大臣官房国際報道官 四方敬之氏の講演も行われました。



日本
白藤伊緒理さん(和田山中3年)
小谷大介さん(朝来中3年)



シンガポール
ジンショウさん
ウェイインさん



中華人民共和国
魏芳さん
李称赫さん



アメリカ合衆国
ケイティーハイロンズさん
ジョーダンダニエルソンさん

「あいさつ運動標語」・「青少年健全育成標語」決まる

朝来市山東町観光協会によるあいさつ運動標語(小学生対象)と青少年健全育成標語(中学生対象)に、152点の応募があり、厳選な審査の結果、次の方が入選されました。

《あいさつ運動標語》 ※67点応募中7点入選 (敬称略)

○ あいさつは みんなのおおを えがおにするよ!

塚原由唯(梁瀬小1年)

○ あいさつで 笑顔が広がる 心の輪

奥智貴(梁瀬小4年)

○ あいさつは 心と心の あく手です

田中大樹(梁瀬小5年)

○ おはようと となりきんじよに ひびくこえ

小倉畑昂祐(梁瀬小6年)

○ あいさつは 心をこめて 私から

天野悠(粟鹿小4年)

○ ありがとう あいての心は ぽかぽかだ

藤本龍慈(与布土小3年)

○ 交わす言葉に 笑顔をそえて。

太田絵理香(与布土小6年)

《青少年健全育成標語》 ※85点応募中5点入選 (敬称略)

○ 悩み事 話してみよう 心友に

紅野有耶(梁瀬中1年)

○ 犯罪は 大人になれない 第一歩

加納さゆり(梁瀬中2年)

○ 声かけで 深まる絆 地域の輪

金山和樹(梁瀬中3年)

○ 守ろうよ 地域の安全 地球の安全

江川愛子(梁瀬中3年)

○ 感謝しよう 家族・学校 地域みんな

小川莉奈(梁瀬中3年)

学園だより 9

～与布土小学校・与布土幼稚園～

つづく山脈おららかに
与布土の里をいただきけり
ここに我等は生をうく
心ゆたかにのびやかに
むきむきに咲く望みもち
まなびの道にいそしまん

この校歌のとおり子どもたちは、お
おらかでのびやかに学校生活を送り
ながら、日々、学習に集中して取り組
んでいます。

何をするにもトライアングル

与布土の里には、豊かな自然と豊か
な人情があります。
いろいろな人や動植物
等、生あるものとの
ふれあい体験学習が、
豊かな感性を育て
いくと考えると、幼稚
園も小学校も体験活



イカダ作り

動を重視した取組を進めています。
こうした地域に根付いた取組を、今年
度朝来市教育委員会で進められてい
るオンリーワンスクール事業に位置
づけました。
そこで、「地域の
温もり」で育てられ
る学校をめざし、地
域や保護者のみな
さんの協力のもと
で行った活動を紹
介します。



うどん作り

わくわくキャンパス

今年で三年目を迎える活動です。
親子で参加が原則です。夏休みに二
泊三日で実施しました。区長会、老人
会、PTA、子ども会、生活改善グ
ループの方など有志の方、但馬野外活
動協議会、民謡保
存会、オオサン
ショウウオの研究
家、星の研究者等、
多くの方の協力を
得て行うことがで
きました。



星の観察

アイガモ農法体験

アイガモ農法グループの方にお世
話になり、行っています。
田植え、放鳥、成育状況観察、稲刈
り、脱穀。一連の作業に参加します。
特に田植え、稲刈りには全児童が参加
し、地区の人と一緒に作業しました。

地域行事への参加

近くの神社で毎年、与布土地区相撲
大会が開催されます。園児も児童も
みんなが参加します。
今年も、西宮市
立山東自然の家に
自然学校で来てい
た西宮市の児童の
参加もあり、一段
と盛り上がりまし
た。



ハッケ ヨイ!

ブックママによる読み聞かせ

有志のみなさん
にお世話になって
います。毎月、定
期的に来ていただ
いています。時に
は、ブックパパの
登場もあります。



人気のブックママ

ブルーベリー狩り

よふど温泉の側にある農園に、幼稚
園の親子で行きました。収穫したブ
ルーベリーは、同
じく温泉の側にあ
る「もやいの里」で、
加工グループの方
に教えてもらいな
がらジャムにしま
した。



ジャム作り

与布土探検隊

一、二年が行いました。与布土の生

き物に詳しい先輩やそのお友達の方
がゲストテイ
チャーです。
虫捕りのこと、
カエルのこと、魚
のこと、オオサン
ショウウオのこと、
一杯教えてもらい
ました。



生き物のお話

オープンスクール

十一月十六日、十八日に行いまし
た。

この取組も今年で三年目を迎えます。
PTA、区長会や老人会、子ども
会等に推進委員になっていただき、行
います。普段の学校の様子をみても
らいます。

日程の中にはコンニャクづくり、う
どんづくり、しめ縄づくり、餅つき大
会などを組み込みました。ゲスト
ティーチャーとして、保護者はもちろ
ん、地域の方にも活躍していただきま
した。

いじめ、不登校、友人関係や進
路などの悩みの相談に応じ、悩み
の解消に努めます。

あさごっ子悩み相談センター
電話079・677・2115
ひようごっ子悩み相談センター
電話0120・783・111
(分室)
電話0796・24・1520

次回は、山口小学校・山口幼稚園です

まちのわだい

但馬・食文化まつり2006

10月28日、29日の2日間、和山中中央文化公園で但馬・食文化まつり2006が開催され、多くの人でにぎわいました。

お国自慢街道には但馬の各市町から出店され、特産品などが販売されたほか、交流のある長崎県壱岐市からも出店され、特産品の海産物や焼酎が飛ぶように売られていました。

但馬・うまいもん村では、ぜんざい、カニ汁、たらふく鍋などの店が出されたほか、出石そばの「そば打ち体験」も行われ、多くの人

が参加しました。

ステージでは歌謡ショーやキャラクターショーが行われたほか、出石の皿そばの食べる早さを競う「そばの早食い大会」や、大根の桂むきの腕前を競う「桂むきコンテスト」が行われ、参加者は観客の声援を受けながら奮闘しました。

この他、ジュピターホール周辺ではフリーマーケットやリサイクルフェア、野点なども行われ、訪れた人たちは盛りだくさんの催しを楽しみました。

各地で文化祭

10月末から11月にかけて、公民館やホールを中心に、各地で文化祭が開催され、作品展示やステージでの芸能披露など、さまざまな催しに、多くの人に参加されました。



芸術村とフリーマーケット

10月29日(日)、あさご芸術の森美術館の屋外彫刻公園で芸術村とフリーマーケットが開催され、多くの人で賑わいました。

この日は秋晴れの好天となり、彫刻公園には雑貨や古着、おもちゃやCDなどの店が並び、訪れた人たちが、足を止めて値段交渉をする姿が見られました。芸術村では、陶芸、木彫、絵画、しめ縄などの実演販売や絵付けの体験コーナーなどが設けられ、人気を集めていました。

また、喰いだおれコーナーでは焼きそばやたこ焼きなどの店のほか、四季彩あさごイベント実行委員会のみなさんにより、朝来鍋が無料で振る舞われ、長い列ができていました。

特設ステージでは、中川小学校の金管バンドや和田山中学校吹奏楽部、豊岡フリー・サウンド・オーケストラの演奏のほか、姉妹都市播磨町の日本民謡秀奥会による民謡、また、キャラクターショーなども行われ、会場は大いに盛り上がりました。



第1回学校音楽祭

11月1日(水)、和田山ジュピターホールで「第1回朝来市学校音楽祭」が開催され、市内の小学校6校と和田山中学校、わだやま少年少女オーケストラが参加しました。

この音楽祭は、日頃の音楽活動の成果を披露する場として、また、音楽を通じた学校間の交流を目的に、今年初めて実施



されたものです。

合唱や和太鼓、リコーダー演奏、歌物語など、各学校とも思考を凝らした演出で、すばらしい歌声や演奏を披露し、会場につめかけた保護者からは大きな拍手が贈られていました。

最後に全員で「ピリッ」を合唱し、音楽祭を閉じました。

緑風の郷町民まつり

11月3日(金)、市役所山東庁舎前駐車場において、緑風の郷町民まつりが盛大に開催されました。

オープニングのソーラン隊「舞」and「SUNQ」の演舞から始まり、大抽選会、景品付もちまき、野菜や特産品の直売のほか、がまの油売りやバナナの叩き売りの大道商人芸など様々なイベントが開催され、多くの人で賑わいました。



銀谷かいわ祭り

11月12日(日)、JR生野駅周辺で「銀谷かいわ祭り」が開催され、多くの人で賑わいました。

この祭りは、生野の若手有志による「生野もりあげ隊」が主催し、昨年からはまったイベントで、会場周辺の方や仲間と協力しながら、駅から中学校前の偕和橋までの通りに、子どもの頃の道草の雰囲気再現されました。



通りにはいろいろな屋台が並んだほか、けん玉などの懐かしい遊びのコーナーや紙芝居、昔の播但線の写真展示、路上ライブなども行われ、子どもからお年寄りまで、一緒になって楽しみました。

また、訪れた人も足を止めて楽しむ姿が見られました。

商工会HP「あさごの力」オープン

10月30日(月)、朝来町商工会の主宰するホームページ「あさごの力」がオープンし、商工会館で関係者等への初披露と説明会、意見交換会が行われました。

このホームページは、同業他社にないサービスや商品情報を集めた「サププライズ」、市内の観光情報などを検索できる「インパクト」、一般市民からの疑問、質問を受付ける「レスキュー」を3本柱として構成されており、例えば「レスキュー」から質問をすると商工会員の業者が回答。利用者は専門知識を持った業者からの回答が得られ、事業者側もそこから新たな事業展開に結びつけることができるというもので、商工会の担当者は「商工会のホームページといえば、会員向けのもが多かったが、一般市民のみなさんに利用していただいで、そこから事業に直結するものにした」とのこと。

また、簡単な登録で、写真や記事が投稿できるブログコーナーなどもあり盛りだくさんの内容になっていきます。



http://asago.org/
または検索サイトから【あさごの力】で

フレールフェスタ

11月12日(日)、生野体育館でフレールフェスタが開催され多くの親子づれで賑わいました。

「フレール」とはプラスチック製のレールにモーターで動く列車を走らせる鉄道玩具で、様々なパーツがあり、レイアウトを自由に楽しむことができる子ども向けの人気のおもちゃです。

会場では体育館中央に列車の走る大きな街が再現され、子どもたちの視線を釘付けにしていました。また、自由に遊ぶことができるコーナーや自慢のレイアウトを持ち寄り披露するコーナー、ブラレールを使ったゲームのコーナーなどもあり、会場には子どもたちの笑顔があふれていました。



スポーツ大会の結果

第1回朝来市体育協会長杯バレーボール大会 [10月22日(日)]

男子Aブロック

優勝 たんぶり(新温泉町)
準優勝 東河っ子(朝来市)

男子Bブロック

優勝 VOICE(豊岡市)
準優勝 RYUSEI(豊岡市)

男子Cブロック

優勝 コアリジョニス(豊岡市)
準優勝 ヒーローズ(朝来市)

女子Aブロック

優勝 五荘(IZUSHI)(豊岡市)
準優勝 和田山高校(朝来市)

女子Bブロック

優勝 加都(朝来市)
準優勝 Beans(新温泉町)

第9回北近畿ジュニアソフトテニス和田山交流大会 [10月21日(土)]

男子 優勝 津本真太・田中俊輔(和田山 Jr)

準優勝 黒坂徹・山尾誠弥(姫路 Jr)
3位 石井佑一・難波洋行(エナジー Jr)
3位 久保田堅登・足立慧祐(和田山 Jr)

女子 優勝 山野美沙季・和田友美(生野 Jr)

準優勝 羽瀨沙由里・川見桃子(和田山 Jr)
3位 内海智絵・清名彩泉(龍野 Jr)
3位 西橋満里花・小島夏子(上郡 Jr)

第2回朝来市民軟式野球大会 [10月29日(日)・11月5日(日)]

優勝 J.ジェントルマン 準優勝 兵庫ヤンキース 3位 上岩津レッドイーグルス 3位 物部マリナーズ

朝来市駅伝・但馬市町駅伝大会 [10月29日(日)]

ふれあい 優勝 和田山中学校短距離A
準優勝 和田山中学校短距離C
3位 和田山中学校短距離B
一般男子 優勝 加悦走友会
準優勝 富士発條株式会社A
3位 富士発條株式会社B

小学生女子 優勝 いなみ野陸上教室コスモン
準優勝 北浜JRC
3位 八鹿小学校
学生女子 優勝 豊岡中学校A
準優勝 和田山中学校A
3位 豊岡南中学校B

小学生男子 優勝 北浜JRC
準優勝 いなみ野陸上教室コスモン
3位 八鹿小学校
学生男子 優勝 豊岡南中学校A
準優勝 和田山中学校A
3位 養父中学校A

一般女子 優勝 舞鶴ファルコンレディーズの部

一般男子 優勝 てんまRC 準優勝 和田山税務署

第35回但馬市町男子駅伝競走大会

優勝 香美町A
準優勝 朝来市A
3位 新温泉町A

第24回但馬市町女子駅伝競走大会

優勝 豊岡市A
準優勝 朝来市
3位 香美町

第37回兵庫県連合自治会大会において 感謝状・表彰を受けられました。

第37回兵庫県連合自治会大会が10月26日、神戸市において開催され、朝来市連合区長会から次の方々が感謝状等を受けられました。

兵庫県連合自治会長感謝状

藤井 宏明氏(前兵庫県連合自治会会計監査・朝来市連合区長会副会長・山東町区長会長・川原町区長)

兵庫県連合自治会長表彰

足立 克行氏(生野3区区长) 瀧野 正宣氏(矢名瀬下町区長)
 早草 守氏(小野区区长) 足立 均氏(上ゲ町区長)
 藤原 欣伸氏(小田和区区长) 細見 守氏(溝黒区区长)
 矢島 重雄氏(万葉台区区长) 藤本延次郎氏(与布土区区长)
 金丸 二郎氏(朝日区区长) 岡林 史郎氏(三保区区长)
 瀬尾 成俊氏(大垣区区长) 中島 巧氏(神子畑区区长)



▲ 10月26日 受賞祝賀会が開催されました。

◇◇◇建設課からのお知らせ◇◇◇

除雪に際してのお願い

降雪シーズンの到来となりました。建設課では本年度も除雪計画に基づいて、通勤や通学、社会経済活動に重要な市道を優先して除雪を行います。円滑な除雪作業が行えるよう市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

1. 除雪の障害となる路上駐車はしない。
2. シカ柵等の道路路肩部分の物件は除雪作業の妨げとなるのであらかじめ関係者で撤去する。
3. 道路沿いの山竹林が雪の重みで倒れた場合は、交通の支障となるので、所有者がすみやかに処分する。
4. 人家が密集する地域では、やむを得ず家や車庫等の出入り口に除雪した雪が堆積する場合がありますが、交通の確保を優先していますのでご了承ください。
5. ゴミステーションや消火栓などは何か目印をする。

積雪時の通行止について

市道川上多々良木線(川上区起点)及び同路線(多々良木区関西電力奥多々良木発電所終点)並びに林道青倉黒川線は、除雪対象路線ではありませんので、積雪時は通り抜けできません。皆様には、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

●問い合わせ 都市整備部 建設課 TEL 672 - 6126

◀担当課▶ 都市整備部 建設課 TEL 672 - 6126
 生野支所 地域振興課 TEL 679 - 5803
 山東支所 地域振興課 TEL 676 - 2080
 朝来支所 地域振興課 TEL 677 - 2112

平成 18 年度 有害鳥獣捕獲活動実績総括表

- 第1回 H 18. 4. 29 ~ H 18. 6. 18(8週間)
- 第2回 H 18. 8. 19 ~ H 18. 9. 24(6週間)
- 第3回 H 18. 10. 14 ~ H 18. 10. 29(3週間)



■問い合わせ 農業振興課 672 - 2774

| | 捕獲活動 延べ日数 | 出役延べ 人数 | 捕獲頭数 | | | |
|---------------|--------------|------------|------|------|------|-----|
| | | | シカ 雄 | シカ 雌 | イノシシ | 計 |
| 生野 (1班編成) | 22 | 150 | 13 | 7 | 0 | 20 |
| 和田山 (2班編成) | 34 | 448 | 92 | 157 | 11 | 260 |
| 山東 (2班編成) | 60 | 316 | 43 | 34 | 2 | 79 |
| 朝来 (2班編成) | 57 | 605 | 54 | 70 | 3 | 127 |
| 計 | 173 | 1,519 | 202 | 268 | 16 | 486 |

全国緑の少年団活動発表大会 あさご緑の少年団「みどりの奨励賞」受賞



10月21日、広島県民文化センターで「全国緑の少年団活動発表大会」が開催され、あさご緑の少年団が出場しました。

この大会は「第30回全国育樹祭」の併催行事として開催されたもので、全国で選ばれた緑の少年団7団体が、日ごろの活動の内容を発表すると共に、優れた活動を行っている団体に贈られる「みどりの奨励賞」の表彰を受けました。

あさご緑の少年団が「みどりの奨励賞」を受賞するのは今回で2回目。今大会の出場団体の中では、近畿地区唯一の受賞となりました。

当日は、山口小学校6年生の清水知佳さんと清水咲希さんが「人と緑 心ふれあうふるさとづくり」と題して、枝打ちや間伐・木工クラフトなど、毎月の活動を通して学んだ緑の大切さや、自然の素晴らしさ、ふるさとの想いを発表しました。

その後行われた交歓集会では、全国から集まった少年団とレクリエーションを行い、交流を深めました。

枚田岡会館文化祭

11月18日(土)～19日(日)に枚田岡会館で第30回枚田岡会館文化祭が開催され、両日とも多くの人で賑わいました。

この文化祭は「深めようふれあい、広げよう交流の輪」をテーマに、教養講座生の作品展示や農作物展、当番地域による交流ゲームなど、多くの人の交流の場として、差別のない明るく住みよい地域社会づくりを目指して開催しています。

19日には、人権講演会「人の心にひそむ差別」と題して講師の旭堂南陵さんが男女差別・職業差別・今も残る部落差別などについて、さまざまな例を引きながら、人の心にひそんでいる差別についてわかりやすく話され、最後にいじめにかかわる講演をしていただきました。



知っていますか？「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その⑤

『女性専門外来』 認知度 27.6%

女性専門外来とは、内科や外科、婦人科といった従来の診療科の分類に属さず、女性の心と体を総合的に診察する新しい診療科で、各施設にほぼ共通している特徴としてスタッフが女性という点が挙げられる。

この女性専門外来の登場は、世の中の女性のニーズに非常にマッチし、女性専門外来を受診するには何か月も前から予約しなければいけないといった現象も起き、その勢いに押されるように女性専門外来を設置する病院が増えている。

都道府県立病院では千葉県立東金病院で初めて開設され、「現在では、国立病院だけでも少なくとも五つの病院が女性総合外来や女性診療外来、レディース外来という名称で女性専門外来を設けており、民間も含めれば女性専門外来を診療科に掲げる病院・診療所は既に数百に上るとも言われている。

『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ』 認知度 1.0%

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っている。

女性の体は、妊娠や出産のための仕組みが備わっていることにより、生涯を通じてさまざまな女性特有の問題を心身に抱える。これらすべての事柄において、身体的・精神的・社会的に安心な状態にあることをリプロダクティブ・ヘルスという。性生活や妊娠・出産などでの女性の自己決定権及び、差別や強制・暴力を受けない社会・政治的保障をリプロダクティブ・ライツという。

木村宏齊氏 社会福祉事業功労者表彰（厚生労働大臣表彰）を受賞



授与されました。

木村さんは、長年、あわが保育園長として、熱意を持って児童福祉の発展に尽力され、その功績が顕著であると認められ、この度の受賞となりました。

ふれあい人権フェスティバル

11月11日(土)～12日(日)に朝来福祉会館で第11回ふれあい人権フェスティバルが開催されました。このフェスティバルは部落差別をなくそう交流事業として、講座生や地域の皆さんの協力により毎年開催されています。



会場では各講座の作品展や人権をテーマにした作品展のほか、銭太鼓や大正琴、和太鼓、カラオケなどのステージショーも行われました。また、おでんやぜんざい、たこ焼きなどのバザーに加え、今年には新たに地元農作物の販売が行われ、多くの人で賑わいました。

人権推進共同参画課だより(18)

「いのち」輝くまちに

中学生人権作文特集③

第56回「社会を明るくする運動」作文コンテスト 兵庫県BBS連盟会長賞入賞作品

「言葉の恐ろしさ」 朝来市立和田山中学校2年 石田 健人

「がまん出来なかった」と、つぶやきながら、フランスの主将ジダンがピッチを振り返る事なく、優勝トロフィーの横をすり抜けて行った。同時に勝利の女神も、フランスを見放して行ってしまった。ワールドカップサッカー大会を最後に、引退を表明していた將軍ジダン選手の最後の試合だった。

ワールドカップ決勝、イタリア対フランス。死闘は、1対1のまま、延長後半5分を過ぎていた。どちらが勝ってもおかしくない、緊迫した状況だった。そんな時、事件は起きた。マテラツツイに何か言い、ジダンは笑っているようにも思えた。そしてマテラツツイも、何か言っているように見えた。その直後、突然ジダンが振り返り、イタリアのマテラツツイ選手の胸に頭突きをしたのだ。主審がジダンに近づき、右手でレッドカードを高く上げ、退場処分を言い渡した。この事件と同時に、ジダンのサッカー人生は幕を閉じた。

僕は小学校2年生からサッカーを始め、今もクラブチームでサッカーをやっている。そんな僕にとつて、ジダン選手は神様のような大切な存在だ。そのジダンが……。まさに、最後の最後で、夢の頂点まであと1歩のところ……。あのマテラツツイとのやりとりの中で、何があったのだろうか。彼に頭突きという行為をさせてしまった。「がまん出来なかった」事とは何であつたのだろうか。

頭突きのシーンが目に残り、ポーとしている間に試合は終わっていた。その日1日僕には何とも言えない、あと味の悪い思いが残った。その後、テレビや新聞で、「マテラツツイが暴言を放った」など、様々な情報が流れた。そして、様々な意見がとびかつた。ジダンを支持する人、何があつても暴力は許せない、とジダンを非難する人。そして僕は、あこがれであるジダンに頭突きという行為は、選手としてはやっ

てほしくなかつた。暴力は悪い事である。これは間違いないと思う。どんな理由であれ、手を出すなんて許されない。しかし、夢の頂点まであと1歩の、現役最後の試合を迎えていたジダンが、それでも「がまん出来なかった」というマテラツツイの言葉も、暴力ではないだろうか。体を傷付ける暴力と同じで、心を傷付ける暴力だ。目に見えて明らか「頭突き」という行為は、悪いのは一目瞭然だ。しかし、言葉の暴力は状況によっては、体を使う暴力より、悪質な場合もあると思う。体の傷は、いつか消える。しかし、心の奥底に深く刻み込まれた傷は、一生消えない。ジダンが悪いのか、マテラツツイが悪いのか、僕には分からない。

言葉とは、心の窓。その人の内面を表すものだと思う。例えば、優しい心のこもった言葉は、聞き手を優しい気持ちにさせるし、逆に悪意を感じさせる言葉は、聞き手の気持ちを不快にさせる。

学校でも、「死ね」だとか「ウザイ」など、人を傷付けるような言葉をよく耳にする。深い意味なく使っているかもしれない。しかし、言った人は、その事を忘れてしまうけど、言われた人は何年経つても、その言葉を憶えているものなのではないだろうか。僕達が、幸せに暮らせる社会をつくる為にも、一人一人が相手の気持ちを考えながら、言葉を大切に使用しなければならぬ。

この事件を忘れる事なく、僕は自分の言葉に責任を持ちたいと思う。なぜなら、時には言葉は、人の心を深く傷付ける事もあるという事を、この事件を通して知ったからである。

ワールドカップサッカー大会は、世界のスポーツの祭典であり、平和の祭典であつてほしい。サッカー好きの一人の少年として……。

❖❖❖ まちづくり定住促進事業のお知らせ ❖❖❖

この制度は、朝来市まちづくり計画に基づき、人口の増加及び定着化を図るため、住宅の新築・購入資金又は民間賃貸住宅家賃の一部を市の予算の範囲内で補助する制度です（補助期間5年間）。

1 住宅の新築又は購入の資金に対する補助（利子補給）

(1) 補助の対象となる住宅

自己の居住の用に供するための住宅を新築・または購入した場合でその取得費用の全部または一部に借入金があり、右の表に掲げる住宅

| | 補助の対象になるもの | 補助の対象にならないもの |
|------|--|---|
| 専用住宅 | 床面積 50㎡以上のものであって、かつ右欄のいずれにも該当しないもの | 1 市の区域内に自己所有の住宅を有している方が、建て替える場合又は新たに新築する場合 2 アパート、賃貸住宅等の営業を目的とした住宅 |
| 併用住宅 | 住宅部分の面積割合が2分の1以上のもので、かつ、住居部分の床面積が50㎡以上のもので、更に右欄のいずれにも該当しないもの | 3 個人以外の法人等が取得した住宅 4 持分が2分の1未満の住宅 5 購入住宅で建築後10年以上経過した住宅 |

(2) 今回の補助の対象となる方

平成17年4月1日から平成17年12月31日までの間に、市内で住宅を新築・または購入した世帯（年間所得の総額が1,200万円以下）で、右の表に掲げる方（当該住宅の所在地において住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原票に登録されてから、平成19年1月1日時点において12か月を経過していることが必要です。）

| 補助の対象になる方 | 補助の対象にならない方 |
|-----------------------|---|
| 右欄のいずれの事項にも該当していない世帯主 | 1 前年度末までにおいて、次の項目に該当する方が世帯構成員の中にいる世帯主 ア 市税に滞納がある。 イ 国民健康保険税に滞納がある。 ウ その他市に係る公共料金に滞納がある。 2 居住の日から起算して、5年以上前から当該住宅用地を自己の居住用として所有していた方 |

(3) 補助基準

| 利子補給対象限度額 | 利子補給率 | 利子補給金の額 |
|--|--------------|---|
| 500万円 （ただし、平成19年1月1日において、当該世帯主若しくはその配偶者が18歳以上40歳未満の場合又は義務教育終了前の子供を有する場合は、借入金限度額は1,000万円とする） | 借入金残高の100分の1 | 左欄に定める対象限度額内において、平成18年12月31日における借入残高に利子補給率を乗じて得た額。ただし、その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。 |

2 民間賃貸住宅家賃に対する補助（家賃助成）

(1) 補助の対象となる家賃

民間賃貸住宅家賃で右の表に掲げるもの

| 補助の対象になるもの | 補助の対象にならないもの |
|---|-----------------------------------|
| 民間賃貸住宅家賃で、自己が負担する家賃（共益費、駐車料を除く）が、月額50,000円以上のものであって右欄に該当しないもの | 1 個人以外の法人等が入居契約している家賃 2 学生等単身者 |

(2) 今回の補助の対象となる方

平成17年4月1日から平成17年12月31日までの間に市内にある民間賃貸住宅を借り受けて居住している転入世帯または婚姻等による新世帯の世帯主（年間所得の総額が600万円以下）で右の表に掲げる方（当該住宅の所在地において住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原票に登録されてから、平成19年1月1日時点において12か月を経過していることが必要です。）

| 補助の対象になる方 | 補助の対象にならない方 |
|-----------------------|---|
| 右欄のいずれの事項にも該当していない世帯主 | 前年度末までにおいて、次の項目に該当する方が世帯構成員の中にいる世帯主 ア 市税に滞納がある。 イ 国民健康保険税に滞納がある。 ウ その他市に係る公共料金に滞納がある |

(3) 補助基準

| 補助対象となる期間の前年における当該世帯の所得総額 | 家賃月額 | 補助金の額 |
|---------------------------|---------------------|------------|
| 500万円未満 | 50,000円以上 60,000円未満 | 年額 30,000円 |
| | 60,000円以上 | 年額 60,000円 |
| 500万円以上 600万円未満 | 50,000円以上 60,000円未満 | 年額 18,000円 |
| | 60,000円以上 | 年額 36,000円 |

3 申請の方法等

(1) 申請受付期間 平成19年1月4日（木）から平成19年1月31日（水）まで

(2) 申請場所 都市開発課（市役所本庁舎2階）又は各支所地域振興課備え付けの交付申請書に必要書類を添付のうえ、申請してください。受付担当者の審査を受けてから提出をお願いします。

(3) 問い合わせ 都市開発課 TEL 672 - 6127

求人情報

ハローワーク和田山

八鹿公共職業安定所和田山分室 Tel.079-672-2116

平成18年10月11日～11月10日に受けた朝来市内の求人です。
 市内在住者のもとより、遠方にお住まいのご子息等のUターン情報としても
 ご活用ください。就職の希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。
 すでに取消になっている場合は、ご了承ください。

| 職種 | 年齢 | 事業内容 | 職種 | 年齢 | 事業内容 |
|--------------------|---------|------------------|----------------|---------|----------------|
| 電気工事士（見習可） | 20歳～50歳 | 電気工事業 | スタンドスタッフ（所長候補） | 40歳～50歳 | 燃料小売業 |
| 冠婚葬祭セレモニー・スタッフ | 18歳～35歳 | 冠婚葬祭業 | 営業担当 | 50歳以下 | 一般土木建築工事業 |
| 電気工事人（見習可） | 20歳～40歳 | 機械器具小売業 | 建設現場管理 | 45歳以下 | 一般土木建築工事業 |
| 薬剤師 | 不問 | 老人福祉・介護事業 | 販売（店長候補） | 23歳～28歳 | 男子服小売業 |
| 建築工事管理技術者（経験者） | 不問 | 一般土木建築工事業 | 車の買取 | 25歳～45歳 | 自動車小売業 |
| 設備工（経験者） | 25歳～45歳 | 管工事業 | 整備士 | 25歳～35歳 | 自動車小売業 |
| サービスアドバイザー（自動車整備士） | 20歳～40歳 | 自動車整備業 | 薬剤師（調剤薬局） | 不問 | 医薬品・化粧品小売業 |
| プログラマー システムエンジニア | 20歳～35歳 | 他に分類されない事業サービス業 | 普通運転手 | 60歳以下 | 一般貨物自動車運送業 |
| 一般事務・インストラクター | 20歳～35歳 | 他に分類されない事業サービス業 | 大型運転手 | 21歳～55歳 | 一般貨物自動車運送業 |
| 機械保守 | 20歳～40歳 | ニット生地製造業 | 看護師（正・准） | 不問 | 障害者福祉事業 |
| ミシンオペレーター | 45歳以下 | ニット生地製造業 | 看護師 | 50歳以下 | 病院 |
| 薬剤師 | 不問 | 病院 | 溶接作業による鉄筋加工組立 | 25歳～40歳 | 建設用・建築用金属製品製造業 |
| 看護師・准看護師 | 不問 | 病院 | 設備設計及び積算 | 不問 | 一般土木建築工事業 |
| ダイカスト鑄造・加工 | 20歳～40歳 | 暖房装置・配管工事用附属品製造業 | 土木技術者 | 20歳～35歳 | 舗装工事業 |
| 看護師 | 不問 | 一般診療所 | 配管工 | 30歳以下 | 管工事業 |
| A T M機組立工 | 40歳以下 | 電子部品・デバイス製造業 | 営業 | 20歳～35歳 | 管工事業 |
| 薬剤師 | 不問 | 医薬品・化粧品小売業 | 自動車整備工 | 35歳以下 | 自動車小売業 |
| 看護師・准看護師 | 不問 | 病院 | 工場作業員 | 18歳～40歳 | 建設用・建築用金属製品製造業 |
| 販売（洋服） | 21歳～28歳 | 男子服小売業 | 大型運転手 | 22歳～50歳 | 一般貨物自動車運送業 |
| 建築現場管理者 | 不問 | 一般土木建築工事業 | 受付補助 | 18歳～40歳 | 歯科診療所 |
| 営業 | 不問 | 他に分類されない事業サービス業 | 土木建築技術スタッフ | 不問 | 一般土木建築工事業 |
| 葬儀司会・世話係スタッフ | 40歳以下 | 冠婚葬祭業 | 販売 | 30歳以上 | 時計・眼鏡・光学機械小売業 |
| 調理全般（見習可） | 20歳～30歳 | 食堂、レストラン | 支配人 | 40歳～65歳 | 簡易宿所 |
| 機械技術社員（検査工） | 25歳～35歳 | 一般産業用機械・装置製造業 | 営業職員 | 不問 | 生命保険業 |
| ピットスタッフ（オートサービス） | 18歳～40歳 | 燃料小売業 | 調理 | 不問 | 食堂、レストラン |
| 塗装工 | 不問 | 金属被覆・彫刻業、熱処理業 | 介護員（嘱託職員） | 18歳～45歳 | 病院 |
| 現場管理者（要資格） | 不問 | 一般土木建築工事業 | 営業 | 25歳～50歳 | 旅館、ホテル |
| 運転手 | 30歳～50歳 | 一般貨物自動車運送業 | 裁断 | 40歳以下 | ニット製外衣・シャツ製造業 |
| 自動車整備士 | 20歳～35歳 | 自動車小売業 | 検査 | 18歳～40歳 | ニット製外衣・シャツ製造業 |
| 豆腐・油揚げの製造 | 35歳以下 | その他の食料品製造業 | 営業所事務員 | 20歳～50歳 | 一般乗合旅客自動車運送業 |
| 店員 | 50歳以下 | 他に分類されない小売業 | | | |

地域再生の核となる産業の創業を支援します!! 「地域創業助成金」について

地域創業助成金は、地域貢献事業を行う法人を設立又は個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者1人以上を含む2人以上の常用労働者及び短時間労働者を雇用した場合に、新規創業に係る経費（開業に関する事業計画作成費、職業能力開発経費、設備・運営経費）及び労働者の雇入れ（雇入れ奨励金など）について支援する助成制度です。

地域貢献事業としては10種類のサービス業などがあるほか、特に、朝来市では「地域重点分野」に、「農業」、「飲食料品小売業」、「一般飲食店」を設定して、これらの事業も創業時の助成の対象となりました。

なお、法人の設立又は個人事業の開業の日の翌日から起算して6か月を経過する日までに、事業計画の認定申請を(財)兵庫県雇用開発協会に行う必要があります（加えて、平成20年3月31日までに法人の設立又は個人事業の開業を行った事業主でないと助成対象となりません）。その他必要な要件がありますので、希望される場合は、下記にお問い合わせください。

- 朝来市商工観光課（Tel 672 - 4003）
- 生野町商工会（Tel 679 - 2585）
- 和田山町商工会（Tel 672 - 2632）
- 山東町商工会（Tel 676 - 2405）
- 朝来町商工会（Tel 677 - 1190）
- (財)兵庫県雇用開発協会（078 - 362 - 6565）

兵庫県の最低賃金改正のお知らせ

☆地域別最低賃金⇨平成18年9月30日より

| 兵庫県最低賃金 | 時間額 |
|---------|------|
| | 683円 |

☆産業別最低賃金

平成18年12月1日より

| 最低賃金の件名（適用業種） | 時間額 |
|------------------------------------|------|
| 繊維工業、靴下製造業 | 739円 |
| 塗料製造業 | 842円 |
| 鉄鋼業 | 817円 |
| 一般機械器具製造業 | 805円 |
| 電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業 | 769円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 839円 |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 | 771円 |
| 自動車小売業 | 786円 |

平成19年2月1日より

| 各種商品小売業 | 時間額 |
|---------|------|
| | 747円 |

(注) 業務・年齢等により産業別最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります。

～年金受給者の皆様へ新しいサービスのお知らせ～

年金を受けている方の現況届の提出が不要になります

国民年金や厚生年金を受けている方は、毎年誕生月に現況届をご提出いただいておりますが、今後は住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認を行うこととなりました。

今年の12月に誕生日を迎える方からは、原則として現況届の提出が不要となります。

ご注意ください！

●次に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です

～誕生月に今までどおり現況届が送付されます～

- 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方。
- 外国籍（外国人登録）の方。
- 外国にお住まいの方。

●加給年金額対象者の生計維持確認や診断書の提出は引き続き必要です

- 加給年金額を受けられるかどうか生計維持の確認が必要な方は、社会保険庁から送付する『生計維持確認届』を提出してください。
……提出がない場合、加給年金額のみ支払が一時止まります。
- 障害の程度を確認するために医師による診断書が必要な方は、社会保険庁から送付する『診断書』を提出してください。
……提出がない場合、年金の支払いが一時止まります。

◆現況届に関するお問い合わせ 『ねんきんダイヤル』

TEL 0570 - 07 - 1165

■問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市役所市民課 TEL 672 - 6120

第7回

国保のひろば

《国民健康保険被保険者証の更新》

国民健康保険の被保険者証が12月1日で更新になっています。

被保険者には、11月末に配達記録郵便で送付をさせていただきましたが、受け取られていない方は、「印鑑」「古い保険証」「身分を証明するもの（運転免許証等）」を持参し、市役所市民課又は各支所市民課でお受け取り下さい。

また、新しい保険証を受け取られた方も、「古い保険証」を市役所市民課又は各支所市民課へお返し下さい。

○保険証の色が次のように変わりました。

一般被保険者証 緑色（濃い緑）⇒黄緑色（薄い緑）

退職被保険者証 黄土色⇒肌色

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

育児・介護など仕事と両立して いく中で困った時は フリーフリー・テレフォンひょうご

なやみをなくし ふれ-ふれ-!

TEL 078 - 794 - 2020

月～金（祝日を除く）
9時30分～16時30分

あなたの「どうしたらいいの？」に
お応えします。

育児・介護・家事サービスなどの情
報を提供しています。お気軽にお電話
ください。

（財）21世紀職業財団兵庫事務所
フリーフリーネット <http://www.2020net.jp>
でも情報の提供を行っています。

地域の交流スペースオープン！

朝来町商工会と朝来市社会福祉協議会
朝来支所の共同事業として、地域の交流
スペース「あさくるショップ」が新井駅
南ファミリーショップ「アスコ」内に、
朝来市社会福祉協議会和田山支所により、
「とまり木サロンわだやま」が和田山駅前
にオープンしています。買物帰りや学校
帰りに是非お立ち寄りください。

利用時間（土日祝日は休み）

あさくるショップ 10:00～17:00

とまり木サロンわだやま 9:30～17:00

朝来市母子福祉援護手当について

概要 この手当は生活の安定と福祉の増進を図るため、市が母子及び父子家庭、またはこれに準ずる家庭で修学児を養育されている方に支給する制度です。

支給要件 母子及び父子家庭の母及び父、またはこれに準ずる者で修学児を監護されている方に支給します。（所得制限があります。）

修学児 ①義務教育修学児
②高等学校修学児
③幼稚園及び保育所の入園（所）児

手当の額 修学児1人につき月額1,000円

支給期日 年1回（3月）
※但し、受給資格が消滅したときはその属する月までの月割計算として、3月に支給します。

手続き等 該当者と思われる方には通知をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、朝来市役所社会福祉課または各支所市民課にご提出ください。

受付期間 平成18年12月4日（月）～平成18年12月28日（木）

その他 偽りその他不正の行為によって、手当の支給を受けた場合は受給額に相当する金額の全部、または一部を返還願います。

問い合わせ 社会福祉課 TEL 672 - 6123

地域包括支援センターの



～生活の中で介護予防に取り組み、 元気で過ごすために～ （特定高齢者ケアマネジメント③）

今回は『かむ・飲み込むこと』（口腔機能）についてご紹介します。

“固いものが食べにくくなった”“水分を飲むとむせることがある”“口の渇きが気になる”というような方は『かむ・飲み込むこと』（口腔機能）が低下してきた可能性があります。口やのどの働きが低下すると嚙む力や飲み込む力が弱くなり、誤って肺や気管に飲み込んで肺炎になりやすくなります。また、口の中の清掃がきちんできていないと感染症にかかるなど、病気を引き起こしたり要介護状態になりやすいと言われています。（25項目の基本チェックで確認します。）

介護が必要な状態にならずに元気に過ごせるよう、『かむ・飲み込むこと』の低下の予防について、ご本人と一緒に計画を立てます。

★口やのどの働きに不安のある方

ご本人の意向を伺い、歯科衛生士が個別に相談を受けます。

- ① 歯科衛生士は、口の中を点検し、水分等を飲み込む状態を確認します。
- ② 歯科衛生士がご本人にあった口の中の清掃方法や低下予防の「健口体操」の情報を提供し、普段の生活で取り組めることを一緒に考え、提案して、口腔ケアのプログラムを作成します。
- ③ 口腔ケアの教室で月1回程度のチェックをしながら、3か月間、毎日の生活の中でもできることに取り組んでいただきます。
- ④ 3か月後に口の中の点検と飲み込む状態を確認し、効果をみます。
- ⑤ 効果が認められれば、引き続き生活の中で取り組んでいただき、ときどき歯科衛生士が相談にのり、支援します。
- ⑥ 効果がわかりにくく取り組みがもう少し必要な方には、あと3か月間の計画を立て、歯科衛生士の助言を受けながら取り組んでいただき、その後に効果をみます。

ご本人のできる内容で、無理なく『かむ・飲み込むこと』の低下を予防できるように計画を立て、見直し実践することで介護予防をすすめていきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ◆
朝来市地域包括支援センター
TEL 672 - 4004



平成19年度 保育所(園)・学童クラブ・幼稚園 入所(園)募集



(1) 保育所(私立保育園含む)・学童クラブ

- ①募集期間 12月4日(月)～28日(木)
- ②提出書類 入所申込書等一式
提出書類は、幼児対策室・各支所市民課・各保育所(園)、各学童クラブで各自入手
- ③提出場所 幼児対策室・各支所市民課・各保育所(園)、各学童クラブ



(2) 幼稚園

- ①募集期間 12月4日(月)～28日(木)
- ②提出書類 入園願等一式
幼稚園入園年齢該当者(旧町によって入園対象年齢が異なります)に郵送(新規入園者のみ)。
- ③提出場所 各幼稚園・幼児対策室

(3) その他

- ①入所(園)に関する問い合わせ先
幼児対策室又は各施設
幼児対策室 TEL 677 - 2113 (直通)
- ②年度途中での保育所(園)と幼稚園の異動は特別な場合を除き基本的にできませんので、十分検討してください。
- ③学童クラブの年度途中入所については、受入れが出来ない場合お断りする可能性があります。
- ④保育所(園)については、年度途中の入所(園)の可能性もある場合にも、入所申込書等の提出をお願いします。

南但休日診療所 ～ 年末年始診療のお知らせ ～

南但休日診療所では、年末年始の診療を下記のとおり行います。

| 診療日 | 受付時間 |
|----------------|------------|
| 平成18年12月31日(日) | 9:30～15:30 |
| 平成19年1月1日(月) | |
| 1月2日(火) | |
| 1月3日(水) | |

- 診療内容 内科・小児科
- 持参していただくもの *被保険者証(健康保険証)
*医療受給者証(老健・老・身・乳・母等)
- 問い合わせ 南但休日診療所
住所 朝来市和田山町立ノ原26番地
(和田山高校正門前 和田山保健センター併設)
TEL 672 - 5269

健康情報テレホンサービス

12月のテーマ

| | |
|-------|----------------|
| 月曜日 | 視力回復グッズの効果は? |
| 火曜日 | 抜歯の後の注意点 |
| 水曜日 | みつくち |
| 木曜日 | 喉頭癌について |
| 金・土・日 | 在宅で受けられる介護サービス |

※祝祭日は前日の放送が流れます。

年末年始(12/25～1/8)
運動で体重は減りますか?

通話料無料

0120 - 979 - 451

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.hhk.jp/>

兵庫県保険医協会

平成19年度公立豊岡病院組合職員募集

■採用予定日 平成19年4月1日(日)

■募集職種・人数

- ①事務職員(診療情報管理士) 1人
- ②診療放射線技師 若干名

■受験資格

- ①学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業し、診療情報管理士の資格を有する者(昭和47年4月2日以降に生まれた者)
- ②診療放射線技師免許取得見込みの者または診療放射線技師免許取得者(いずれも昭和47年4月2日以降に生まれた者)

■受付期間 12月11日(月)～12月28日(木)

■試験科目

- ①教養試験、論文試験、適性試験、面接試験、身体検査
- ②教養試験、作文試験、面接試験、身体検査

■試験日・会場

- ①1月24日(水)
- ②1月17日(水)

いずれも公立豊岡病院組合統轄管理事務所第一会議室

■提出書類

履歴書等は組合の所定用紙になりますので、お問い合わせください。

■申込・問い合わせ

公立豊岡病院組合統轄管理事務所総務部
人事課 TEL 0796 - 22 - 6111

朝来市健康増進計画「健康あさご21」を実践しましょう。

～みんなで創る すこやかなまち・朝来～ シリーズ3

今回は、③「たばこ・アルコール」に関する健康づくりのポイントを紹介します。(朝来市健康増進計画「健康あさご21」より)

1. 未成年は吸わない・飲まない、大人は節度をもって、できれば禁煙

喫煙により、肺がん等各種のがんや心臓・肺の病気の危険性が増大します。

また、周囲の人への影響(受動喫煙)もあることから、公共施設・学校をはじめ、各種施設等で禁煙・分煙が徹底されるようになってきました。

また、飲酒については、肝臓病や脳卒中、アルコール依存症等の種々の病気を起こす危険性があるほか、交通事故や犯罪などの社会的問題を引き起こす場合もあります。



「たばこ・アルコール」ライフステージ毎の健康づくりのポイント

| 妊娠・出産期 | 乳幼児期(0～5歳と保護者) | 学童・思春期(6～19歳) |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒、喫煙は絶対やめよう。 ・家族も受動喫煙にならないよう喫煙場所に配慮しよう。(副流煙に注意) | <ul style="list-style-type: none"> ・たばこやアルコールの誤飲に気をつけよう。 ・受動喫煙にならないよう周囲に配慮しよう。(副流煙に注意) ・両親、家族は禁煙、分煙に取り組もう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・体に与える害を知り、絶対に手を出さないようにしよう。 ・受動喫煙にならないよう大人は配慮しよう。(副流煙に注意) ・両親、家族は禁煙、分煙に取り組もう。 |

| 青年期(20～39歳) | 壮年期(40～64歳) | 高齢期(65歳以上) |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーを守って、できれば禁煙しよう。 ・節度ある飲酒を心がけよう。一気に飲みなど無茶をしないようにしよう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲み過ぎ、吸い過ぎは体に悪影響があることを自覚しよう。 ・できれば禁煙しよう。 ・適量を飲み、休肝日をとりながら楽しいお酒となるようにしよう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・たばこが体に与える影響を理解しよう。 ・できれば禁煙しよう。 ・お酒はほどほどに楽しく飲もう。 |

*受動喫煙…たばこを吸わない人が、いろいろな場所で、自分の意志とは関係なくたばこの煙を吸わされていることをいいます。

*副流煙…たばこの火のついた部分から立ち上がる紫煙のことをいいます。喫煙者が直接吸う煙より、副流煙は燃焼温度が低くフィルターを通さないため、有害物質の濃度が高いことがわかっています。

*分煙…たばこを吸う場所とそうでない場所を、きちっと仕切ることをいいます。

2 「たばこ・アルコール」に関する取組みのポイント

健康会議で話しあった取組みとしては、各区での禁煙を推進するために、「まず各区公民館での禁煙・分煙の徹底を働きかける」という意見がだされました。このことについては、市区長会においても取組みがなされることになり、広報11月号に掲載しました。

また、未成年に対しては、たばこ・アルコールのいずれについてもまず大人が手本を示すことが大切であり、今後も禁煙の啓発を継続し、各種施設における禁煙・分煙の徹底が必要です。

アルコールについては、年末年始に向け飲む機会がより増えることから、節度ある飲酒を心がけたいものです。

いずれにおいても家庭や学校、職場、地域のそれぞれが一体となって健康づくりに取り組んでいきましょう。



朝来市健康課(和田山保健センター) TEL 672 - 5269

山東分室 TEL 676 - 2080

生野分室(生野保健センター) TEL 679 - 4890

朝来分室 TEL 677 - 1165

年末の交通事故防止運動 ～ やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道 ～

年末は、忘年会等飲酒の機会が増えることに加え、師走特有の慌ただしさから、気のいらだち・緩みが起きやすく、交通事故の多発が懸念されます。

交通安全意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけて交通事故防止に努めましょう！

○運動期間

平成 18 年 12 月 1 日(金)から 12 月 10 日(日)までの 10 日間

重点 1 飲酒運転の根絶

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

重点 2 こどもと高齢者の交通事故防止

- ・こどもと高齢者へのやさしさと思いやりのある運転の励行

重点 3 夕暮れどきの交通事故防止

- ・歩行者、自転車利用者の夜光反射材の着用
- ・自動車の早めのライト点灯

— 朝来市交通安全対策協議会 —

年末特別警戒実施中

◇出かけるときは

- ・確実にとじまりをしましょう
- ・外出時は、ご近所に一声かけるようにしましょう

◇お買い物のときは

- ・カバンなど貴重品は、体から離さず身につけましょう
- ・金融機関で現金を引き出したときは、特に注意しましょう

◇車・自転車から離れるときは

- ・必ずカギをかけましょう
- ・車内には貴重品の入ったカバンなどを置かないようにしましょう

朝来警察署・朝来防犯協会

・・・製造事業所の皆様へ・・・ 統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成 18 年 12 月 31 日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

経済産業省・兵庫県・朝来市

理容店、美容店、クリーニング店、
めん類飲食店、一般飲食店の
お店選びは S マーク登録店で！



厚生労働大臣認可

S マークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

この S マークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター
TEL 078 - 361 - 8097

生野イルミネーションロード2006

SANTO - OKINAREYO

とき 2006. 11. 25(土)～2007. 1. 4(木)
17:00～22:00
ところ 生野マインホール周辺

とき 2006. 12. 10(日)～2006. 12. 31(日)
17:30～22:00
ところ 朝来市役所山東庁舎周辺

程度) ビジュアルデザイン科(6人程度) 情報サービス科(4人程度)

■訓練期間 1年

■募集期間 平成19年1月5日(金)～2月7日(水)

■応募方法 現住所を管轄する公共職業安定所に応募書類を提出。(応募書類は安定所に用意しています)

■選考日時 平成19年2月15日(木) 9:00～16:00

■選考方法 ①学力(国語・数学)及び適性検査 ②作業機能検査 ③面接 ④身体検査書

■合格発表 平成19年2月23日(金)

■授業料 無料(教科書代及び検定受験料などは自己負担)

■問い合わせ 県立障害者高等技術専門学校 〒651-2134 神戸市西区曙町1070 TEL 078-927-3230 FAX 078-928-5512

「放送大学」平成19年度 第1学期生(4月入学)

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人達へのニーズに応える科目を370以上用意しています。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです!この機会に放送大学で学んでみませんか。

■教養学部 ①入学試験はありません。②15歳以上なら誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。③18歳以

上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

■大学院 ①18歳以上なら誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約70科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

■募集期間 12月15日(金)～平成19年2月15日(木)

■資料請求・問い合わせ 〒670-0012 姫路市本町68-290 放送大学姫路サテライトスペース TEL 079-284-5788 放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

就業資格取得講習会

木造建築物の組み立て等作業主任者技術講習

■日時 学科 平成19年2月24日(土)・25日(日) 9:00～17:10

■場所 県立但馬技術大学校

■受講資格 ①木造建築物の構造部分の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3年以上従事した経験を有する者。②大学又は高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業したもので、その後2年以上構造部

材の組立て等の作業に従事した経験を有する者。

■受講料 ①型わく支保工の組立て等作業主任者、足場組立て等作業主任者、鉄骨の組立て等作業主任者及び建築物等部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者=11,500円 ②①以外=13,500円

■定員 40人(先着順)

■申込締切 平成19年2月16日(金) 粉じん作業特別教育

■日時 学科 平成19年2月17日(土) 13:00～17:30

■場所 じばさん会館

■受講料 10,600円

■定員 30人(先着順)

■申込締切 平成19年2月8日(木)

■問い合わせ 但馬労働基準協会 TEL 0796-24-3879

第3回兵庫県警察官募集

■受付期間 12月19日(火)まで

■試験日 平成19年1月20日(土) ※受験資格及び募集人員など詳しくは、最寄りの警察署にお問い合わせください。

■問い合わせ 朝来警察署 TEL 672-0110

年末年始の業務について(お知らせ)

し尿収集業務

12月28日(木)まで平常どおり
・できるだけ12月20日(水)までに申込みをしてください。
12月29日(金)～1月3日(水)は休み
1月4日(木)より平常どおり

●問い合わせ

朝来市クリーンセンター和田山事業所
TEL 672-2402

ごみ収集業務

12月29日(金)まで平常どおり
12月30日(土)～1月3日(水)は休み
1月4日(木)より平常どおり
・詳しくは「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

ごみ持込受付業務

12月28日(木)まで平常どおり
・ただし、29日(金)も朝来事業所で可燃ごみのみ受付します。
12月29日(金)～1月3日(水)は休み
1月4日(木)より平常どおり

●問い合わせ

朝来市クリーンセンター朝来事業所(可燃ごみ) TEL 677-0242
朝来市クリーンセンター山東事業所(不燃・資源ごみ) TEL 676-3923

火葬霊柩業務

12月31日(日)まで平常どおり
1月1日(月)～1月3日(水)は休み
・ただし、受付については下記までお願いします。

1月1日(月)～1月2日(火)
斎場携帯 TEL 090-3994-0725
又は上田場長 TEL 676-3495
1月3日(水)
斎場 TEL 670-7710

1月4日(木)より平常どおり

●問い合わせ

朝来市斎場 TEL 670-7710

平成19年 朝来市成人式のお知らせ

開催日 平成19年1月7日(日)

受付9:30～

開会10:00～

場所 和田山ジュピターホール

対象者 昭和61年4月2日～

昭和62年4月1日生まれの方

問い合わせ 教育委員会社会教育課

TEL 677-2116

人権推進共同参画課

TEL 672-6122

情報 infomation 掲示板

相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

生野保健センター 第1水曜日
朝来市役所南庁舎 第2水曜日
山東老人福祉センター 第3水曜日
朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
(13:00~16:00 相談日が祝日の場合はその翌日。年末年始はP28参照)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 12月14日(木)
13:30~15:00

■ところ 生野保健センター
市役所本庁相談室
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 12月25日(月)
13:30~15:00

■ところ 生野保健センター
和田山老人福祉センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

12月の市税

- 税目 固定資産税 3期
- 納期 12月25日(月)

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 12月16日(土)
13:00~16:00

■ところ 豊岡市民会館

■予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 司法書士法律相談委員会 TEL 079-665-8025 (予約受付時間: 平日 9:00~17:00)

税務相談室

税務相談官により税務関係の相談をお受けします。

■とき 12月12日(火)
13:00~16:00

■ところ 和田山農業研修センター(朝来市役所本庁)

■問い合わせ 税務課 TEL 672-6119

但馬長寿の郷住まいの相談会

高齢者や障害のある方に合わせた改修、または新築、改築の際のバリアフリー対応など「誰もが住みやすい住まいづくり」をお考えの方からの質問や相談を承ります。

■日時 平成19年1月28日(日)
13:00~16:00(受付15:30まで)

■場所 但馬長寿の郷

朝来市ホームページ「みんなの広場」を開設しました

朝来市ホームページでは、市民の皆様からの情報などを掲載するコーナーとして、

- 市民の皆様が活動しているサークルの会員募集や催しなどの情報を掲載する「みんなの伝言板」
- 皆さんが撮影した市内の自然・景観などの写真を掲載する「みんなの写真館」
- 皆さんからお寄せいただいた市政へのご意見、ご提案を紹介する「インターネット目安箱」

●「朝来市ホームページについてのアンケート」の4つのコーナーからなる「みんなの広場」を設置しております。

みなさんの交流の場としてご利用ください。

URL <http://www.city.asago.hyogo.jp/hiroba/index.html>

■相談員 (社)兵庫県建築士会浜坂支部 建築士 但馬長寿の郷理学療法士・作業療法士

■相談内容 ①手すりの取付け位置 ②風呂、トイレなどの改修方法 ③段差の解消方法 ④開閉しやすいドアへの変更 ⑤住む人に合わせた新築、増改築 など

■相談料 無料

■申込・問い合わせ 但馬長寿の郷 TEL 079-662-8456 FAX 079-662-8459 (なるべく事前に申し込みください)

お知らせ

円山川公苑スケートリンクオープン

■期間等 11月23日(木)~3月11日(日) 10:00~19:00 (団体利用は時間外でも可。要予約)

■料金 大人500円 中学生以下250円 (貸スケート靴 450円)

※指導、休業日等は下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 兵庫県立円山川公苑 TEL 0796-28-3085 ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/m-kouen/>

募 集

県立障害者高等技術専門学院 平成19年度学院生

■募集科目・定員 パソコンNC科 (6人程度) パソコンCAD科 (6人程度)

【ヒメハナ公園 展示会のご案内】

世界にたった一つの作品展

◎日時 12月12日(火)～12月17日(日)
◎展示内容 朝来市社会福祉協議会には4つの作業所があります。それぞれに特色があり、作業だけでなく様々なことにチャレンジしながら、生活が心地良いものになるよう頑張っています。今回、さをり織りや木工、趣味の刺しゅう、ポランチアの方とのつながりの中で生まれた絵やちぎり絵を展示します。

第2回全国こども絵画選抜展

◎日時 12月20日(水)～12月26日(火)
◎展示内容 この絵画展は全国の子どもたちから作品を公募。あさご芸術の森美術館に、優秀な作品を収蔵して、次代を担う子どもたちのメッセージとして紹介しています。今回は市内巡回展として、入選以上の作品を展示します。

美術の授業パート2

◎日時 平成19年1月5日(金)～1月14日(日)
◎展示内容 梁瀬中学校の、美術の授業で制作した作品を展示します。与えられた課題に対して中学生らしい感性で解決していこうとするところをご覧ください。
●問い合わせ ヒメハナ公園事務所
Tel.676-4587(月曜休館日)

サンタが街にやってくる
～聖夜に願いを～

●開催日時 12月16日(土) 17:00～22:00
●開催場所 朝来市役所本庁舎303 中央駐車場内
●内容 ステージ演奏 (バンド、ハンドベル演奏ほか) 屋台コーナー
☆クリスマスツリー点灯期間 12月10日(日)～12月25日(月) 17:00～22:00
●主催 和田山町商工会青年部 (協力:和田山駅前区、朝来市社会福祉協議会ほか)
◆問い合わせ 和田山町商工会 Tel.672-2362

第11回 朝来市山東観光写真展

特選に 吉田利栄さんの『山東の朝』



朝来市山東町観光協会主催の「第11回朝来市山東観光写真展」には、市内外から122点の応募があり、次の方が入賞されました。
なお、応募作品は11月3日～5日開催の山東町文化祭に展示されました。

☆特選 山東の朝 吉田利栄 和田山町玉置
☆入選 しだれ桜 藤原智明 山東町上早田
ハスの名所 大同寺 天野浩次 山東町川原町
当勝神社の紅葉 天野浩次 山東町川原町
酷寒 伊藤章恭 山東町西谷

☆佳作 山門の秋 高田剛三 山東町野間
ライトアップ 藤原智明 山東町上早田
風のこよみ 伊藤章恭 山東町西谷
僕達の秋場所 大本尚 和田山町平野
ハスマつり 藤本道弘 山東町与布土
だっこがいい 鶴 和山町竹田
朝日を受けて 吉田利栄 和山町玉置
北近畿道の初秋 銀崎宜広 和山町玉置
響け!ぼくらの太鼓 井上ひろ子 神戸市
☆努力賞 路地(ロジ) 衣川俊司 和田山町駅北
桜まんかい 藤原由美子 山東町上早田
しだれ桜 中井成子 豊岡市
雨のヒメハナ 西森秀喜 生野町新町
里山散策 谷本幸枝 山東町楽音寺
夫婦(ふうふ) 市川たず子 山東町柴
稲刈り前 松本鋭治 山東町追間
光芒 吉井 勅 和田山町寺谷
栗鹿山にひびけ 市川 晋 山東町柴
西瓜割り。オー神よ、 間違えないで?! 和田山町柴
春たけなわ 西本順一 山東町川原町
蓮 柿本かめの 山東町一品
がんばるから見ていてね 松浦淳也 桑市
井上雅資 大阪市

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

《催し》 兵庫県稲美少年少女合唱団クリスマスコンサート

●とき 12月10日(日) 14:30開演(14:00開場)
●ところ 美術館アトリエ室 ●入場料 入館料のみ

《募集》 2007干支絵手紙(年賀状)コンクール

干支「亥」を描いた年賀状や、2007年の夢などを描いたあなたの年賀状をお送りください。
①テーマ 「亥、イノシシ、猪」
②募集作品 未発表の平面作品で、「はがき」として郵送できるもの。素材、形式は自由。応募規定など詳しくは下記にお問い合わせください。
◇問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木739-3
あさご芸術の森美術館 Tel.670-4111
休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

ホール・美術館・その他催し

【平成18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 079-672-1000 FAX 079-672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter

第15回 ジュピターホール歌謡祭

予選会

◆公演日 12月10日(日)
 ◆開演 12:00 (11:30開場)
 《入場無料》 全席自由

決勝大会

◇公演日 平成19年1月21日(日)
 ◇開演 13:30 (13:00開場)
 ◇料金 800円(当日は300円増)
 前売券好評発売中
全席指定
 ◇審査委員長 もず 唱平 (作詞家)
 ◇ゲスト歌手 森宮 幸子 (審査委員長 もず唱平)



(審査委員長 もず唱平)

村治佳織ギターリサイタル

■公演日 平成19年1月31日(水)
 ■開演 18:30 (18:00開場)
 ■料金 大人 4,000円
 高校生以下 2,000円
 (当日は各300円増)



Photo:Kiyotaka Saito

前売券好評発売中
全席指定

テレビCMに出演するなど現在最も注目を集めるギタリストが初来演! 繊細で多彩な情感あふれる美しいギターの音色をお楽しみください。

第11回兵庫県警察音楽隊 ふれあいタウンコンサート

◇公演日 平成19年2月11日(日)
 ◇開演 14:00 (13:30開場)

入場無料(要入場整理券)

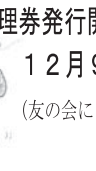
◇入場整理券発行開始日 12月9日(土)

(友の会による優先発行はありません。)

全席自由

【地元出演団体】

和田山中学校吹奏楽部ほか



《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 079-679-4500 FAX 079-679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/minhall

《平成18年度 文化庁優秀映画鑑賞推進事業》

メインホールシネマ 時代劇スペシャル

◆上映日 12月9日(土)
 「大江戸五人男」 「旗本退屈男」
 坂東妻三郎 市川右太衛門 山田五十鈴 片岡千恵蔵 市川右太衛門 北大路欣也
 12月10日(日)
 「銭形平次捕物帖」 「赤穂浪士」
 長谷川一夫 山崎嘉子 市川右太衛門 中村錦之助 片岡千恵蔵 中村錦之助 大川橋蔵
 ◆上映時間 13:00~(両日とも)
 ◆料金 500円(2日間通し券)
全席自由



メインホールシネマ 『明日の記憶』

”人を愛すること、そして一緒に生きてゆく”ことをあなたに問いかけたい。
 ”生きることの辛さ、切なさ、そして素晴らしさ”をあなたに伝えたい。

◇上映日 12月16日(土)
 ◇開演 【第1回】10:00
 【第2回】14:00
 【第3回】18:30
 ◇料金 大人 800円
 高校生以下 500円
 (当日は各200円増)
全席自由



三回上映

南こうせつコンサート

◆公演日 平成19年3月10日(土)
 ◆開演 18:30 (18:00開場)
 ◆料金 5,000円
 ◆前売券発売日 12月23日(土)10:00~(メインホール窓口発売)

全席指定



30年ぶりのかぐや姫・吉田拓郎とのつま恋コンサートも大盛況に終え、再びソロとして全国各地を精力的に飛び回るこうせつが生野メインホールに来演。こうせつの楽しいトークを交えたコンサートをお楽しみください。

《あさご・ささゆりホール》 朝来市新井73-1 TEL 079-677-1165 FAX 079-677-1513
 ◆メールアドレス : sasayuri-hall@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/sasayurihall

ASAGOシティーパーク

片岡リサ&奈良希愛デュオ・リサイタル

■公演日 12月9日(土)
 ■開演 14:00 (13:30開場)
 ■料金 大人 1,000円
 高校生以下 500円
 (当日は各200円増)

前売券好評発売中

全席自由

片岡リサ(箏・地唄三味線)

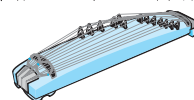


大阪音楽大学在学中に同大学オペラハウス管弦楽団と協演、2000年には「京都国際音楽学生フェスティバル2000」において日本代表として選抜出演する。リサイタルにおいて文化庁芸術祭(音楽部門)新人賞を、洋楽邦楽問わず史上最年少で受賞するなど、伝統音楽の粋を超えた音楽性が、様々なジャンルで高く評価されている。

ならきあい 奈良希愛(ピアノ)



ドイツ・シューマン国際音楽コンクールピアノ部門日本人初の第1位優勝者であり、現在日本とドイツ・ベルリンに主な拠点を置き、ヨーロッパ各地をはじめ、アメリカ、カナダ、アジアなど世界各国での演奏活動を精力的に行っている。



くらしのカレンダー

12/16 ~ 1/15

生保…生野保健センター
市南…市役所南庁舎
朝公…朝来公民館
休=休館日

和保…和田山保健センター
山老…山東老人福祉センター
朝老…朝来老人福祉保健センター
和図…和田山図書館
あ図…あさご森の図書館

| 日 Sunday | 月 Monday | 火 Tuesday | 水 Wednesday | 木 Thursday | 金 Friday | 土 Saturday |
|------------------------------|---|--|--------------------------------------|--|-------------|-------------|
| |  | | | | | 12/16 |
| 17 | 18 休和図あ図 | 19 はみがき教室(和保) 脳の元気度チェック(予約制) 朝公 | 20 心配ごと相談(山老) | 21 農業委員会(和田山ジュビターホール) 3か月児健診・BCG接種 山老 | 22 | 23 天皇誕生日 |
| 24 | 25 行政相談(P25参照) 休和図あ図 | 26 | 27 心配ごと相談(朝老) 農業相談会(予約制) 市南 | 28 仕事納め 休和図あ図 | 29 休和図あ図 | 30 休和図あ図 |
| 31 休和図あ図 | 1/1 元旦 和田山新春マラソン大会 山東元旦マラソン大会 朝来元旦マラソン大会 休和図あ図 | 2 休和図あ図 | 3 休和図あ図 | 4 仕事始め 休和図あ図 | 5 | 6 |
| 7 朝来市成人式 (和田山ジュビターホール) | 8 成人の日 休和図あ図 | 9 休和図あ図 | 10 心配ごと相談(生保) 休和図あ図 | 11 人権相談(P25参照) 3か月児健診・BCG接種 和保 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | | | | | |

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

加入しましょう！フェニックス共済

(兵庫県住宅再建共済制度)

＜多発する地震・洪水に備えあれば憂いなし＞

自然災害を対象に、地域の被災住宅の再建を助ける「共助」により支援します。

◇少額の掛金で大きな給付金

◇詳細は市役所社会福祉課へ TEL 672 - 6123



『人権講演会のおしらせ』

日時 12月14日(木) 19:00～

演題 「いつも笑顔で仲間づくり」

場所 生野メインホール2階会議室

講師 栗木 剛氏 (mottoひょうご事務局長)

●問い合わせ

生野支所地域振興課 TEL 679 - 2240